



T A B U S E

広報たぶせ

Public Relations No.955



4

2016 笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

—新規地域おこし協力隊着任

新規地域おこし協力隊の 2人が着任

【岡経済課 地域振興係 電話 52-5805】

平成28年4月から、田布施町への移住・定住促進活動や観光PRなどを行う、新しい地域おこし協力隊の2人が着任しました。

隊員には、外からの目線で見えた田布施町の住環境の良さのPRや、移住希望者の受け

入れ態勢の整備、町外に向けた情報発信などを中心に、田布施町を盛り上げる様々な活動を行っていただきます。

今後、町内のイベントなどに参加していく予定となります。よろしくお願ひします。



大瀧 美樹 さん
(大阪府吹田市)

この度地域おこし協力隊に着任致しました大瀧です。不慣れで至らない点多々あるかと存じますが、新しい気持ちで臨んでいく所存です。



梶 俊介 さん
(兵庫県神戸市)

神戸から来ました梶俊介です。趣味はスポーツ・読書・革小物づくり・英会話などです。これからよろしくお願いします。

初代 地域おこし協力隊 藤田敬太郎さん・枝里香さん 3年間お疲れさまでした！

田布施町初の地域おこし協力隊として麻里府・馬島地区を中心に活動されてきた、藤田敬太郎さん、藤田枝里香さんの3年の任期満了に伴い、3月26日(土)に活動報告会が行われ、3年間の成果が発表されました。

お二人は、平成25年4月に田布施町馬島に移住し協力隊員に着任されました。のんびらんど・うましまのお手伝い、豆茶の栽培や販路開拓、小さな子どもや家族向けの農業体験イベント実施、技術を生かした各種パンフレットの作成、インターネットを活用した情報発信などを行い、町外へ向けた田布施町の魅力発信に大いに貢献され、地域に新しい風を吹き込んでいただきました。

今後も馬島に住まれ、地域おこし活動に尽力していただけるそうです。敬太郎さん、枝里香さん、3年間お疲れさまでした。



まちづくり活動を支援します

問 経済課 地域振興係 ☎ 52-5805

田布施町まちづくり活動助成事業

町民が主役のまちづくりを推進していくため、自ら考え行動する町内の団体に必要な経費を助成し、主体的まちづくり活動を支援します。

対象団体

- 次の条件を全て満たす団体
- 町内にまちづくり活動の拠点を置き、主に町内で活動を行っている構成員が5人以上の団体
- 組織の運営に関する会則などがあり、継続的に活動をしている、または活動する計画のある団体

助成対象事業

- 次のいずれかに該当する事業で、営利を目的とせず、地域力の育成に貢献する公益的な事業
- 健康・福祉・医療の増進
- 学術・文化・芸術・スポーツの振興
- 地域づくりの推進
- 子どもの健全な育成

- 観光・レクリエーションの振興
- 国際交流・地域間交流の推進
- 町特産品の開発などの推進

助成金の申請

経済課に備え付けてある申請書に必要事項を記入して、5月13日（金）までに経済課に提出
※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

交付決定

書類審査の上、結果を6月下旬に通知

名 称	内 容	助 成 基 準
初期活動 支援助成金	まちづくり活動として新しく取り組みを始める公益的な事業の支援	○助成金額 助成対象経費の10/10以内 ○助成限度額 5万円以内 ○助成期間 原則として1年
継続活動 支援助成金	まちづくり活動を継続（同一事業について3年）し、発展的に拡大して行う事業の支援	○助成金額 助成対象経費の10/10以内 ○助成限度額 10万円以内（1年当たり） ○助成期間 原則として3年 ○申請年度の事業費が5万円以上

ふるさと納税ポータルサイト『ふるさとチョイス』で寄附ができます！

問 総務企画課 企画係 ☎ 52-5803

平成28年度より、㈱トラストバンクのふるさと納税ポータルサイト『ふるさとチョイス』に登録しました。

これにより、本町へふるさと寄附金をしていただく際に、以下のことが可能となりました。

- ①インターネットによるふるさと寄附金の申し込み
- ②インターネットによる寄附金の使途の指定
- ③インターネットによる寄附記念品の選定
- ④提携しているヤフーのサービスにより、クレジット決済による寄附



以下のURLより、サイトをご覧ください。

ふるさとチョイス 田布施町ページ <http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/35343>

一般会計

57 億 7,200 万円

平成 28 年度

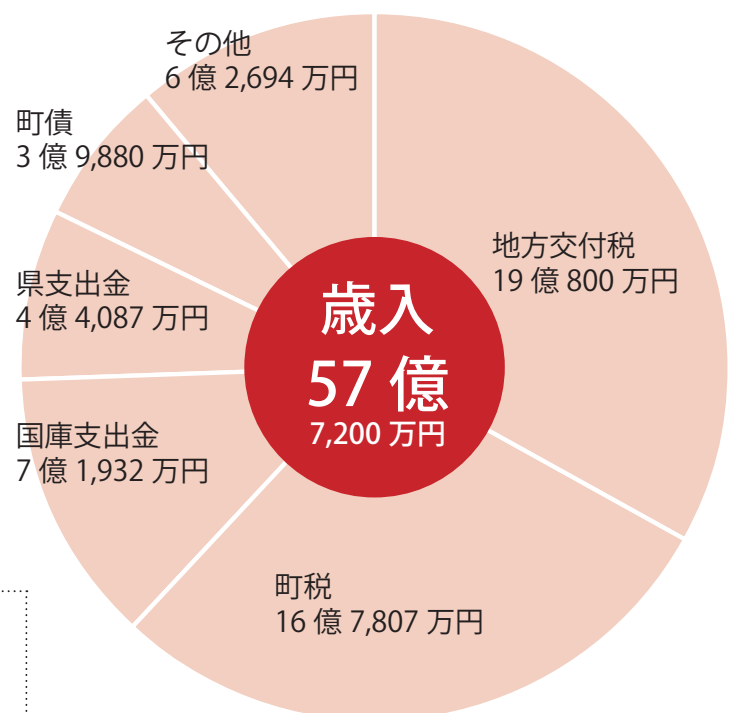
予算
の
概要

平成 28 年度当初予算が決まりました。
町全体の予算総額は 107 億円で、うち一般会計当初予算額が 57 億 7,200 万円となりました。前年度の当初予算額に比べ、3 億 1,000 万円の増額（5.7%増）となっています。

歳入の状況

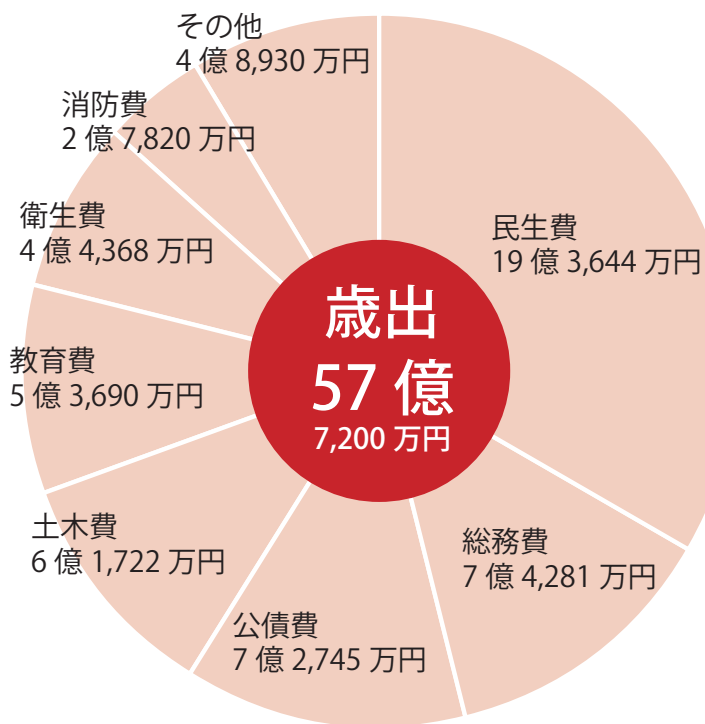
- 町税は、法人住民税、固定資産税（家屋）の増額が見込まれることから、前年度比 4,100 万円の増額（2.5%増）を見込んでいます。
- 国庫支出金は、臨時福祉給付金事業の増などにより、前年度比 1 億 3,900 万円の増額（23.9%増）となっています。
- 町債は、農業水利施設整備事業（県事業負担金）の増などにより、前年度比 2,600 万円の増額（7.0%増）となっています。
- 一般財源の全体額（42 億 2,000 万円）は、前年度に比べ 6,700 万円増となるも、構成比率（73.1%）は減となりました。

※一般財源…財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの
（例）町税、地方譲与税、地方交付税など



●各会計予算額

会計名	平成 28 年度当初	前年度当初	増減額
一般会計	57 億 7,200 万円	54 億 6,200 万円	3 億 1,000 万円
国民健康保険特別会計	22 億 9,817 万 8 千円	23 億 2,269 万 8 千円	△ 2,452 万円
下水道事業特別会計	9 億 84 万 5 千円	8 億 4,470 万 4 千円	5,614 万 1 千円
介護保険特別会計	14 億 8,637 万 6 千円	14 億 558 万 3 千円	8,079 万 3 千円
後期高齢者医療特別会計	2 億 4,258 万 1 千円	2 億 5,290 万 9 千円	△ 1,032 万 8 千円
計	106 億 9,998 万円	102 億 8,789 万 4 千円	4 億 1,208 万 6 千円

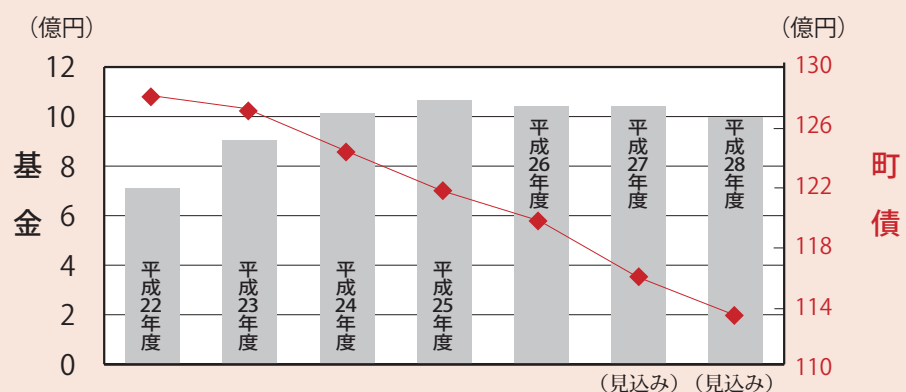
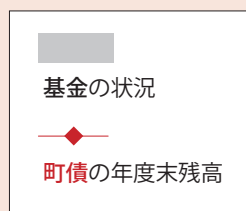


歳出の状況

- 民生費**は、臨時福祉給付金の増などにより、前年度比1億1,436万円の増額（6.3%増）となっています。
- 農林水産業費**は、尾津漁港海岸保全事業の増や農業水利施設整備事業（県事業負担金）の増などにより、前年度比1億823万円の増額（49.8%増）となっています。
- 消防費**は、新規事業の地域防災センター整備事業などにより、前年度比4,708万円の増額（20.4%増）となっています。



●基金の状況および 町債の年度末残高



笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

をめざして

第5次田布施町総合計画の6つの基本目標に沿って、28年度の主な事業を紹介します。

平成28年度の主要事業

1 安全・安心なまち

◇尾津漁港海岸保全事業【継続】	82,983 千円
◇地域防災センター整備事業【新規】	24,548 千円
◇消防機庫の整備【新規】	11,286 千円
◇海岸堤防老朽化対策事業【継続】	6,400 千円



尾津漁港

2 健やかで思いやりのあるまち

◆介護サービスの充実【継続】	1,390,810 千円
◆臨時福祉給付金【継続】	126,933 千円
◆多子世帯の保育料等の軽減【継続】	7,774 千円
◆産科医師の確保・周産期医療支援【新規】	532 千円



介護サービス

3 豊かで活力のあるまち

◇農業水利施設整備事業【継続】	45,750 千円
◇橋梁長寿命化計画策定事業【新規】	37,000 千円
◇尾津漁港機能保全計画策定事業【新規】	35,000 千円
◇マイナンバー制度事業【継続】	15,907 千円



マイナちゃん

4 快適な生活環境のまち

◆ふるさと詩情公園の整備【新規】	11,562 千円
◆親元近居・子育て世帯住宅取得の支援【継続】	3,316 千円



ふるさと詩情公園

5 元気で心豊かな人が育つまち

◇重要文化財の保護【継続】	42,560 千円
◇第1体育館太陽電池等設置・非構造部材耐震化【新規】	36,828 千円
◇中学校教科書の改訂【新規】	2,838 千円



木造地藏菩薩坐像

6 計画の推進に向けて

◆地域おこし協力隊事業【継続】	7,972 千円
◆公共施設等総合管理計画策定事業【新規】	2,160 千円



地域おこし協力隊

田布施町役場

職員の人事異動（係長以上）

役職、異動者氏名、旧所属役職などの順（平成28年4月1日付）

■総務企画課

▽主幹 堀昌子（課長補佐）▽課長補佐 惠元朗夫（熊南総合事務組合主幹）▽課長補佐兼総務係長 森清（同係長）▽総務係担当係長 山根正行（管財係長）▽管財係長 棟安泰弘（社会教育課社会教育係長）▽企画係長 井上信哉（主任主事）

■町民福祉課

▽課長補佐兼児童係長 長合保典（同係長）▽課長補佐兼福祉係長 福田幸治（同係長）▽環境係長 三好剛太（建設課主事）▽児童係担当係長 池田后江（社会教育課社会教育担当係長）

■税 務 課

▽課長補佐兼課税係長 増原慎一（同係長）

■健康保険課

▽課長 吉村明夫（課長補佐）▽主幹（保健師） 山本むつみ（保健センター保健師）課長補佐兼係長）▽保健センター保健師（課長補佐） 西本恵子（同係長）▽保健センター保健師（係長） 吉光恵美（介護保険係保健師（係長））▽保険年金係担当係長 増原規美子（主任主事）

■建 設 課

▽下水道工務係長 松葉譲児（担当係長）

■学校教育課

▽学校給食センター所長（課長補佐） 森本充（社会教育課長補佐）▽課長補佐兼学校庶務係長（学校管理係長） 山中浩徳（学校庶務係兼学校管理係長）

■社会教育課

▽課長 中田正美（健康保険課長）▽課長同格 中村和宏（学校給食センター所長（主幹））▽主幹 氏下孝二（課長補佐）▽社会教育係長 田中郁子（同担当係長）

■議会議務局

▽局長（課長） 坂本哲夫（町民福祉課長補佐）

■派遣・出向関係

▽熊南総合事務組合（課長（再任用））上部能之（議会議務局長）▽田布施・平生水道企業団（係長） 松田大輔（建設課下水道工務係長）

■新採用（所属課）

岩本 周平（総務企画課）
鳥枝 亮介（総務企画課）
安村 美紗（税務課）
手島 千晶（健康保険課）

■退職（平成28年3月31日付）

中村 俊彦（社会教育課長）
上部 能之（議会議務局長）
村田 豊（経済課整備係技幹）
内山 昌晃（総務企画課企画係長）
木村智津子（給食センター調理員）

フレッツ光エリア 拡 充

田布施町は田布施町まち・ひと・しごと総合戦略に基づき、しごと創生事業の中でサテライトオフィス推進を掲げ、町内の光ファイバー未整備地区の一部について、西日本電信電話株式会社（NTT西日本）に事業費の補助を実施し、フレッツ光エリア拡充を進めました。

その結果、宿井・下田布施・麻郷の一部地域で、サービスの提供が開始されます。

詳細および提供エリアにつきましては、NTT西日本にお問い合わせください。

◇問合せ先

NTT西日本 ☎0120-116-116

田布施倶楽部「たぶ♡らぶ」

Facebook ページを
開設しました！



問総務企画課 企画係 ☎52-5803

田布施倶楽部『たぶ♡らぶ』では、新たにFacebook ページを開設しました。

このページでは、田布施町のイベントを中心に、さまざまな情報をお届けしています。

田布施倶楽部の投稿を閲覧するには、田布施倶楽部のFacebook ページを開いて情報を見てください。他にも、田布施倶楽部のFacebook ページの『いいね！』をクリックすることで、みなさんが個人で登録しているFacebook のタイムラインなどに田布施倶楽部が更新した情報が表示されるようになります。

犬の登録・狂犬病予防注射

岡町民福祉課 環境係 ☎ 52-5810

狂犬病予防法により、生後3カ月以上の飼犬は必ず登録を行うとともに、毎年、狂犬病の予防注射を受けなければなりません。

平成28年度の狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、最寄りの会場に犬をつれてお越しください。



- ◎登録済の人には、受付票(お知らせのハガキ)を送付しますので、受付票と料金を持参してください。
- ◎まだ登録していない人や新たに犬を飼った人は、町民福祉課環境係または各公民館に備え付けの畜犬新規受付票に記入の上、料金とともに持参してください。

■対 象

生後3カ月(91日)以上の犬

■1頭当たりの料金

2,950円 (注射料金、注射済票代金)

※新規登録の場合は、この他に登録手数料3,000円が必要となります。



狂犬病予防注射日時および場所 (雨天決行)

4月
20日
(水)

時 間	場 所	時 間	場 所
9:00 ~ 9:10	平田(小田宅前)	10:50 ~ 10:55	西山旧作業所
9:15 ~ 9:20	木地公会堂前	11:00 ~ 11:05	旧真殿倉庫
9:25 ~ 9:35	宿井(石城山上り口)	11:10 ~ 11:15	大田(国近宅下)
9:40 ~ 9:50	新宿井集会所	11:20 ~ 11:30	川西(岡本宅前)
9:55 ~ 10:00	石の口(円満寺境内)	11:35 ~ 11:40	国木分館
10:05 ~ 10:10	吉水集会所	13:10 ~ 13:20	中西(落合商店前)
10:15 ~ 10:20	犬田(好川宅前)	13:25 ~ 13:40	西田布施公民館
10:25 ~ 10:30	原公会堂	13:50 ~ 13:55	竹部(小野宅前)
10:35 ~ 10:45	城南公民館	14:00 ~ 14:10	中央公民館

4月
21日
(木)

9:00 ~ 9:15	上グ(専福寺境内)	13:10 ~ 13:20	見田団地集会所周辺
9:20 ~ 9:35	東田布施公民館	13:15 ~ 13:20	馬島集会所前
9:40 ~ 9:45	八和田会館	13:25 ~ 13:35	麻里府公民館
9:50 ~ 10:00	天王原(高木商店横)	13:40 ~ 13:45	中郷公会堂
10:20 ~ 10:25	小行司公民館下	13:50 ~ 13:55	上組(宮本宅前)
10:30 ~ 10:35	市明(河村宅前)	14:00 ~ 14:05	竹尾(永久商店前)
11:00 ~ 11:20	麻郷団地集会所周辺	14:15 ~ 14:20	矢蔵公会堂跡地
11:25 ~ 11:45	麻郷公民館	14:25 ~ 14:35	名石地区集会所

4月
22日
(金)

9:00 ~ 9:10	奈良公会堂	11:05 ~ 11:10	浜城(ふじもり商店前)
9:15 ~ 9:35	麻郷福祉会館	11:20 ~ 11:30	給食センター前空地
9:40 ~ 9:55	新川(井原建設前)	11:35 ~ 11:45	旧田布施農林事務所
10:00 ~ 10:15	高塔公会堂	13:10 ~ 13:15	波野団地集会所(ジャンテ横)
10:20 ~ 10:25	八海公会堂	13:20 ~ 13:35	天神(天神様空地)
10:30 ~ 10:45	鳥越(クワハラ商店横)	13:40 ~ 13:55	山口銀行横
10:50 ~ 11:00	泊団地(水田宅前)		

※当日、犬の調子が悪いようであれば狂犬病予防注射の間診票を用意していますので、記入の上獣医師にご相談ください。

※ご不明な点は、町民福祉課環境係(⑤窓口)にお問い合わせください。

○期間中に予防注射を受けることができない場合

最寄りの獣医で受け、注射済証明書を持参の上、町民福祉課環境係に届け出てください。

○飼い犬が死亡したときや、住所を変更した場合

お早めに町民福祉課環境係まで届け出てください。

軽自動車税の税率が変更となります

問税務課 課税係 ☎52-5804

平成26年度および平成27年度の税制改正において、軽自動車と小型普通自動車の税負担水準格差の見直しや、グリーン化を進める観点から、軽自動車税の引き上げなどが行われました。

田布施町においても、この改正を踏まえた町税条例の改正により、軽自動車税の税率が次のとおり変更となります。

【原動機付自転車など】

車両の種類		税額(年額)
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他	5,900円
軽二輪	125cc超250cc以下	3,600円
小型二輪自動車	250cc超	6,000円



【軽自動車】

車両の種類			税額(年額)		
			H27.3.31 以前に最初の 新規検査を受けた車両	H27.4.1 以降に最初の 新規検査を受けた車両	最初の新規検査から 13年を経過した車両
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪			3,100円	3,900円	4,600円

車両の種類			税額(年額)		
			グリーン化特例対象車(平成28年度分のみ)		
			電気軽自動車・天然 ガス軽自動車(※1)	ガソリン車・ハイブリッド車	
基準1(※2)	基準2(※3)				
四輪以上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円
三輪			1,000円	2,000円	3,000円

- ※1 平成21年排出ガス規制に適合し、平成21年排出ガス基準より10%以上窒素酸化物を低減する車両に限ります。
- ※2 【乗用】平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
【貨物用】平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
- ※3 【乗用】平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車
【貨物用】平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

■「最初の新規検査」とは

初めて車両番号の指定(ナンバープレートの交付)を受けたときの検査をいいます。
最初の新規検査を受けた年月については、自動車検査証の「初度検査年月」欄で確認することができます。

■「グリーン化特例対象車」とは

平成27年4月1日～平成28年3月31日に最初の新規検査を受けた車両で、一定の環境性能を有するもののことです。平成28年度分に限り、軽自動車税を軽減する特例措置が適用されます。

たぶせ出前講座をご利用ください

問 総務企画課 企画係 ☎ 52-5803

町では、まちづくりに対する関心や理解を深めていただくため、「田布施町出前講座」を実施しています。役場の仕事を中心としたさまざまなメニューの中から、みなさんが「聞いてみたいこと」や「興味のあること」について、町職員が講師として出向き説明します。

自治会などでの会合やグループなどによる研修会などにご利用ください。

■利用できる人

町内に在住・在勤・在学の、おおむね 10 人以上の集まり（自治会、企業、サークル、学校、地域の団体）とします。

■開催日時および会場

原則として平日の午前 9 時～午後 5 時の間のおおむね 45 分程度で、会場は町内に限ります。なお、夜間・休日の開催についてもご相談に応じます。

■講座の運営および費用

講座の運営（会場の手配・準備、参加者への周知、進行など）については、申込者で対応をお願いします。

町職員の派遣並びに町で配布する資料にかかる費用は必要ありませんが、会場設営経費などについては申込者の負担となります。

出前講座開催までの手順

①講座の計画

受講する講座内容・希望日などの計画を立ててください。

②申込み

出前講座利用申込書を、受講希望日の 3 週間前までに持参、郵送、FAX、電子メールで講座担当課に提出してください。（申込書は、総務企画課窓口または町ホームページから入手できます。）

③開催に当たっての打合せ・職員派遣決定

出前講座の担当課から連絡しますので、出前講座の進め方を確認してください。

日程、内容などが調整できましたら、職員派遣決定を行います。

④出前講座の開催

担当の町職員が会場で講師として説明します。

■講座メニュー（平成 28 年度）

講座内容	担当課
○マイナンバー制度について ○津波・高潮対策について ○町の総合計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略 ○町の財政	総務企画課
○火災に備えて ○自主防災組織について	総務企画課 (東消防署)
○消費生活の知識について ○農地の売買、転用、貸し借り	経済課
○戸籍・住民票などの申請事務 ○美しいまちづくりについて ○ゴミ減量化とリサイクル ○福祉サービス ○子育て支援	町民福祉課
○税のはなし	税務課
○国民健康保険 ○後期高齢者医療制度 ○介護予防 ○介護保険制度 ○認知症サポーター養成講座 ○特定健診（メタボリック対策） ○健康づくり	健康保険課 (保健センター)
○町の道路整備 ○町の都市計画 ○町の下水道事業 ○下水道事業アラカルト	建設課
○学校教育について ○学校給食について	学校教育課
○郷土館の見学 ○暮らしの中の人権 ○生涯学習を始めよう ○暮らしに活かす図書館 ○スポーツ・運動による健康づくり	社会教育課
○議会のしくみ	議会事務局
○買い物送迎サービスについて	社会福祉協議会

ーお願いー

出前講座は、個人的な陳情や苦情、相談などをお聞きする場ではありませんので、ご了承ください。

また、政治、宗教または営利を目的とした催し物と併せて行う場合や、講座の趣旨に反すると認められる場合は、お断りさせていただくこともあります。

熟 議

問 社会教育課 ☎ 52-5813

「各地域の学校運営協議会をつなぐ」 ための研修会

2月29日(月)、中央公民館で熟議を行いました。

これは、来年度より町内全小・中学校にコミュニティ・スクールが稼働することを受け、田布施町が推進するコミュニティ・スクールの方向性を共有するとともに、協働に向けた今後の動きづくりにつなげることが大きなねらいです。

■内容

テーマ「めざす子ども像～田布施町の子どもをどのような子どもに育てたいですか？」

- ・各グループ5人程度×8グループ
- ・大判用紙に話し合いの内容(ながれ)を記す
- ・協議の後、各グループの話し合ったことを発表する

■参加者

町内学校関係者[校長・教頭・校内コーディネーター]、町内各地域学校運営協議会委員(計40人)

◇協議Ⅰ どのような田布施の子どもに育てたいか

- ・明朗な子(笑顔・元気・素直・コミュニケーション能力・たくましい)
- ・志のある子
(強い意志・積極的・夢・チャレンジ・努力・世界に通用する人材・目的意識のある・自己有用感)
- ・思いやりのある子(親孝行・優しい)
- ・礼儀正しい(マナー・あいさつ・けじめ・きまりを守る)
- ・田布施が好きな子(将来田布施に住みたい子・ふるさとに誇り)

◇協議Ⅱ 実現させるために自分にできること

- ・大人が手本を見せる
- ・こちらから声かけ
(わが子以外の子へのかかわり・こちらも笑顔・子ども見守り・パトロール・叱る・目をかける)
- ・褒めて育てる(子どもの力を信じる)
- ・子どもへ役目を与える
(目的意識を常にもたせる・目標を与える・生徒会活動を生かしてあいさつ運動)
- ・地域行事への参加(夏のラジオ体操・PTA活動)
- ・田布施の魅力を伝える
- ・子どもと達成感や楽しさを共有(同じ時同じ場の共有・交流の場)
- ・環境整備(子どもの居場所・読書環境)
- ・パイプ役(学校と地域)
- ・授業改善(楽しさを享受できる授業)

「めざす子ども像」を共有した後、「自分にできること」について協議しましたが、その中で一番多かった意見は「大人が見本を見せる」でした。まずは自分と対峙し、地域の子どものために前を向かれた殊勝な姿勢に敬意を表します。



高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)の 申請時期や方法について

問町民福祉課 福祉係 ☎52-5810

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者を支援するため、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)が支給されます。

町では、給付金の支給要件に該当すると思われる人がいる世帯に、4月中旬から申請書と詳しい資料を送付します。この申請手続きは郵送での受付も可能となっておりますのでご利用ください。

※窓口での混雑を避けるため、受付期間中は町役場1階保健室に給付金の専用窓口を開設します。
また、この期間中、給付金に関する専用電話(☎53-3211)を設置しますので、ご利用ください。

【支給要件】

◇支給対象者

- ・昭和27年4月1日以前に生まれた平成27年度分の住民税が課税されていない人

※ただし、以下の人は除く

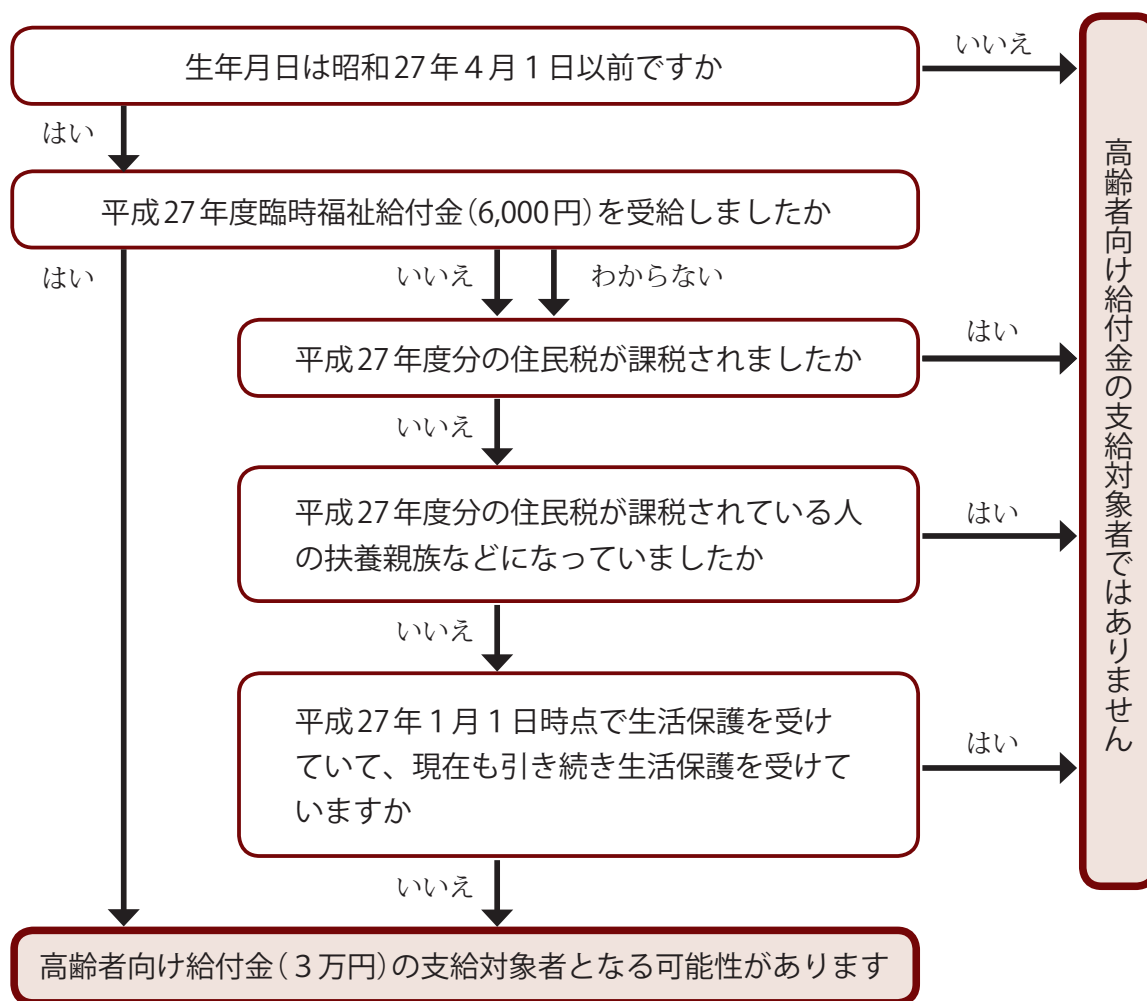
- ・平成27年度分の住民税が課税されている人の扶養親族などである場合
- ・生活保護の受給者である場合 など

◇支給額 1人につき 30,000円

◇申請期間

4月18日(月)～7月19日(火)
(土日・祝日を除く)

支給対象者診断チャート「高齢者向け給付金」



対象者診断チャートで確認し、支給要件に該当すると思われる人で、4月下旬を過ぎてもお手元に申請書などが届いていない場合や、ご不明な点がある場合は、町民福祉課までお問い合わせください。

障がいを理由とする差別をなくすために 障害者差別解消法 が スタートしました

問町民福祉課 福祉係 ☎52-5810

平成28年4月から始まった障害者差別解消法は、障がいのある人への差別をなくすための基本的な項目や、行政機関(国や地方公共団体など)・民間事業者(会社やお店など)の対応方法などについて定めたものです。

この法律は障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現を目指したもので、どういうことが差別になるのかをきちんと判断できる物差しを法律で定めるとともに「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。

○不当な差別的取扱いの禁止

正当な理由なく、障がいがあるということでサービスの提供を拒否したり、制限したり、また障がいのない人には付けない条件を付けたりすることは、不当な差別的取扱いとなります。

具体的には

- ・お店に入ろうとしたら車いすを理由に断られた
- ・障がいを理由にアパートを貸してもらえなかった

○合理的配慮の提供

障がいのある人から、困っていることを取り除いてほしいなど何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、問題を解決するための合理的な配慮が求められます。困難な状況を解決するために、相手の障がいに合ったやり方や工夫による対応を行わないことは、差別に当たります。

具体的には

- ・施設内の段差があるところでサポートする
- ・難しい漢字にふりがなをつける
- ・障がいのある人に合った方法(筆談・読み上げなど)で対応する



○誰もが暮らしやすい社会を目指して

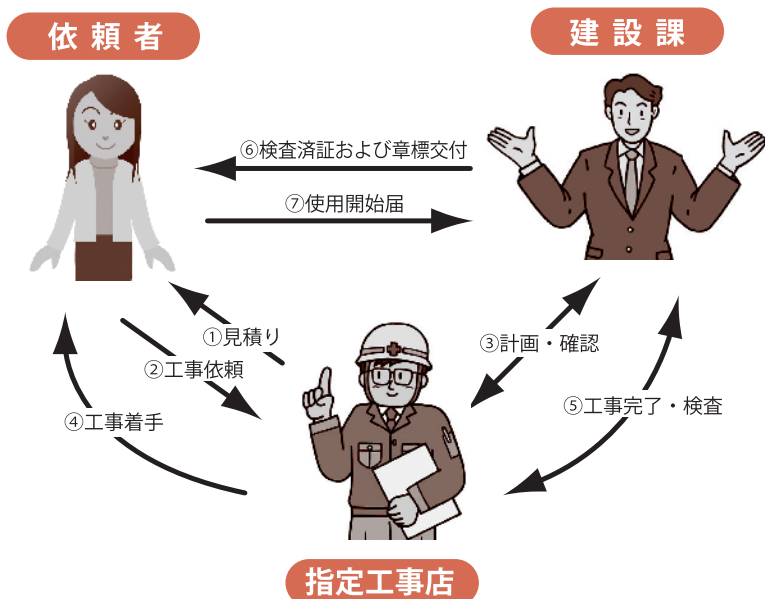
不当な差別的取扱いをすることは、行政機関(国、地方公共団体など)と民間事業者(会社、お店など)で禁止されます。合理的配慮の提供は、行政機関は必ず行う必要がありますが、民間事業者はできるだけ行うことになっています。合理的配慮をするために、費用や負担が重すぎる場合などは、他の工夫や、やり方を考えることになります。

障害者差別解消法は行政機関や民間事業者などを対象とした法律です。しかし、社会から差別をなくすためには、全ての人が障がいへの理解を深めることが必要です。障がいを理由とする差別をなくし、誰もが暮らしやすい社会を目指して、それぞれの立場で考え、行動していきましょう。

排水設備の工事は 町の「指定工事店」にご相談ください

問建設課 下水道管理係 ☎ 52-5817

～見積りから下水道使用開始までの流れ～



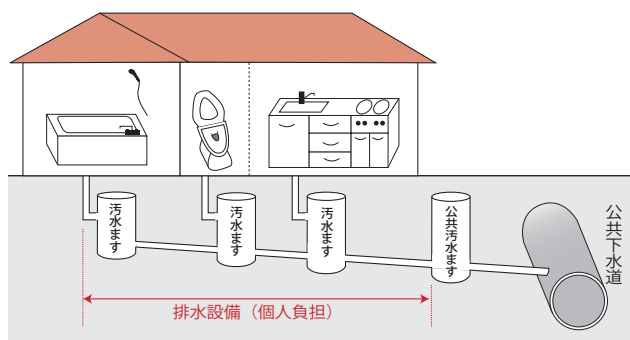
下水道工事が完了し、汚水を公共下水道に流すためには、排水設備(※1)の設置・接続工が必要になります。(くみ取り便所の場合は、水洗便所への改造も必要です。)

この排水設備の設置・接続工事は、町が指定した工事店(※2)が行うことになっています。平成28年度の指定工事店は、次ページのとおりでです。

また、この設置・接続工事は、供用開始の公示により、下水道が使えるようになってから3年以内に行わなければならないことが法律で定められています(下水道法第11条の3第1項)。

下水道が使用できる地域でまだ工事をされていない人は、指定工事店に見積りなどの相談をして、早めに排水設備の設置、接続をお願いします。なお、見積りは何社取られても無料です。

(※2)
指定工事店は、町が指定し、排水設備の設計および施工の試験に合格した責任技術者が従事している工事店です。



(※1)
排水設備とは台所、風呂場、洗面所、水洗便所などの排水口から流れ出る汚水を公共汚水ますに流すための設備のことです。個人の負担で敷地内に設置するものです。この排水設備を公共汚水ますに接続(下水道管に接続)することによって汚水が下水道に流れていきます。

水洗便所改造資金の 融資あっせん制度

○対象となる工事(公共下水道へ接続する場合のみ)

くみ取り便所を水洗便所に改造する工事(し尿浄化槽を廃止し、下水道管に接続する工事を含む)および同時に施工する排水設備工事

○融資あっせん額

改造工事一件につき、10万円以上60万円以内(ただし、くみ取り式便所を2カ所以上改造する場合は80万円以内)

○利子補給

融資金の完済後、利子の内3%を超える部分の利子を補給します。

○償還方法

融資を受けた月の翌月から40カ月以内に、毎月元金1万円以上および利子相当分の元金均等の割賦償還となります。

この融資あっせん制度を利用するには、連帯保証人が必要です。また、印鑑証明書、納税証明書などの提出が必要となります。

下水道排水設備の指定工事店一覧

平成 28 年 4 月 1 日現在

■ 町内の工事店

工事店名	電話番号
牛島電設工業(株)	52-2177
(株)カミモト	52-2727
大和建設(株)	51-1100
兼本建設(株)	52-2327
(株)オカケン	52-3788
(株)栗原設備	52-1129
(有)富山設備	55-5008
藤永建設(株)	52-2323
(有)尾崎設備	55-5924
(有)吉川設備	52-3472
馬場設備	55-5148
(有)大波野建設	52-1037
(有)大三也設備	52-3169
井原建設(株)	53-1700
岩本建築	52-1859
(株)米津金物	52-2143
福川萬樹園	52-2066
(株)木材・建材・米津本店	52-2151
大晃機械工業(株)	51-1888
花岡ハウス	52-4568
清光産業(株)	52-1166
(株)仲田工務店	52-3328
(有)上殿機器販売	52-2441
(有)安平興業	52-2235
土井技建	52-3325
(株)高月工務店	52-1788
(株)公司	55-1888
(有)西本砂利	52-3639
コウノ設備	52-9011
べんりやケイティー	52-4205
しまはら補修	25-3906
あらた住実	52-2307

■ 平生町・上関町地区

工事店名	電話番号
松嶋工務店	56-3536
立畠組	62-1020
(有)ヨシナガ	56-5810
(有)ひらお	56-2178
(有)ミヤサン設備工業	56-7724
(株)大池組	56-5500

(平生町・上関町地区のつづき)

若山電設	56-5656
あかり電気(株)	56-1917
三谷設備	56-5911

■ 柳井市・周防大島町地区

工事店名	電話番号
(株)大上建設	45-2733
(有)ウツケ	23-2192
(株)仲合	22-1488
(株)安原設備工業	22-6194
カワノ工業(株)	22-1521
晃和興産(株)	22-1400
(有)笹木設備	22-7850
河本設備工業(株)	22-6198
河内山設備	23-1954
(株)ヨネツ	22-1950
中川石油ガス(有)	22-0500
(有)シマモト設備	0820-72-1013
(株)赤道建設工業	22-8888
好村建設(株)	28-1155
(株)福屋建設	22-1732
ミヤハラ設備(株)	22-0309
(株)中電工柳井営業所	22-2511
(株)小林商会	22-2821
トオル電気(株)	22-1378
スギモト建設(株)	22-1507
金重設備工業	22-4266
(有)藤井建設	22-4323
(株)グッドライフ	25-3266
広石水道工務店	22-1952
(有)新生	22-3562
中田設備	23-8385
藤麻設備	23-6912
(株)山口東部工業	0820-72-2062

■ 光市地区

工事店名	電話番号
(株)海田商会	0833-71-1645
大下設備	48-5669
住久設備(株)	0833-72-2400
品末設備	48-2260
河野設備	48-4626
(株)三電	0833-71-0510
あたらしシステム(有)	0833-72-4747

(光市地区のつづき)

(有)光建産業	0833-79-1234
(株)タニケン	48-2680
(株)五栄	0833-74-1350
(有)田村設備	0833-79-1113

■ 岩国市地区

工事店名	電話番号
(株)藤本設備	0827-32-6858
貞広住設(株)	0827-22-0466
東洋設備工業(有)	0827-32-3882
大埤住設	0827-84-1839
上田総合設備(有)	0827-32-2211
シマヤ設備工業	0827-41-3705
(株)由宇建材	0827-63-0001
(株)マツムラ建設	0827-84-5167
たけし住設	0827-63-0113
大成テクノ(株)	0827-45-1900
ムラナカ設備	0827-38-0987
(株)マサ・エンジニアリング	0827-41-3112
(有)山田設備	0827-63-2731
和幸住設	0827-38-2445
(有)大鉄設備工業	0827-31-0070

■ 下松市・周南市地区

工事店名	電話番号
西日本電業(株)	0834-27-5111
(有)斉藤設備	0834-31-1395
平村設備工業(株)	0834-31-0864
(有)ダイエイ設備	0834-63-1488
(有)YOSHIOKA	0834-64-3425
(株)イタミ	0834-26-1188
(有)森田設備工業	0833-43-0628
(有)東亜設備	0834-27-4110
西田設備	0833-91-2832
トータル1 坂本	0833-91-6934
ODA 設備設計工事	0834-29-3201
(株)建工設備	0834-36-0022

■ 防府市・山口市地区

工事店名	電話番号
(株)ファーストホーム	0835-26-4123
積和建設中国(株)山口支店	083-976-2730

挑戦するあなたを
お待ちしております

公民館講座のご案内

問 社会教育課 ☎ 52-5813

入会してみたい人、興味があるので見に行ってみたい人、また、詳しく内容を知りたい人は、お気軽に各公民館にお問い合わせください。

※地域の指定はありませんので、どの公民館の講座でも参加できます。

▼表の見方

講座名	日 時	会 費
-----	-----	-----

中央公民館 ☎ 52-5813

自由律俳句・ 周防一夜会	第 2 月 13:00	月 500 円	日舞	第 4 金 19:00	月 2,000 円
J A D A	毎週 火 13:30	月 3,000 円	土曜会	第 2・4 土 9:00	月 2,000 円
雪峰流竹柳館波野吟詠会	第 2・4 火 13:30	月 2,000 円	ほんほん だ 紅紅的中国語講座	毎週 土 14:00	月 4,400 円
丹田呼吸法	第 2・4 火 18:30	月 3,000 円	雪峰流竹柳館剣詩舞道 田布施剣詩舞会	第 1・3 土 19:00	月 2,500 円
琴昇流大正琴 田布施ハーブ会	第 1・3 水 9:00	月 2,500 円	田布施短歌教室	第 2 月 13:00	月 700 円
西田布施同好会 (歌謡教室)	第 2・3・4 水 13:30	随 時	田布施油絵教室	第 1・3 日 13:00	月 1,500 円
ちぎり絵	第 1・3 木 9:00	月 1,500 円	リラックス・ヨガ	毎週 金 19:30	月 3,000 円
雪峰流剣詩舞中央教室	第 1・3 木 13:30	月 3,000 円	ジャズエアロ	毎週 火 19:45	月 4,000 円
田布施歌謡教室	毎週 木 19:30	月 1,300 円			

城南公民館 ☎ 52-2054

茶道(裏)教室	第 1・3 月 9:00	月 1,000 円	矢野健康体操 城南ひまわりクラブ	毎週 金 10:00	月 2,000 円
嵯峨御流	第 1・3 木 9:00	月 1,000 円	石城歌謡教室	毎週 金 13:00	月 2,000 円
若草吟詠会	毎週 土 13:00	月 1,000 円	腹話術さくらんぼの会	第 3 土 13:30	な し
城南編物教室	第 2・4 金 9:30	月 2,000 円	フラワーアレンジメン ト教室	第 2・4 土 10:00	月 1,000 円

田布施町生涯学習人材バンク

登録者・利用者募集

今まで学んできたことを活かしたい、
技能・経験を伝えたい人は、ぜひ『人
材バンク』にご登録ください。

■人材バンクの仕組み

生涯学習活動(学習・文化・スポーツ
などの)指導や協力をしてもらえる人
を『人材バンク』に登録し、人材派遣
を希望する人に情報を提供します。

○登録対象者

町内に在住または在勤の人

○登録方法

社会教育課に備え付けの登録申請書
に記入し、提出してください。(自薦・
他薦を問いません。)

※すでに人材バンクに登録されている
人で登録を中止したい、または内容
を変更したい場合などは、お知らせ
ください。

〓人材バンクをご利用ください〓

人材バンクには現在100人以上の
登録があります。学習・文化・スポー
ツなどの指導者を探している人は、
社会教育課までご連絡ください。



西田布施公民館 ☎52-4448

藤恵会 日舞	毎週月 13:00	月 5,000 円	手話サークル きらら	第 1・3 水 19:30 第 2・4 土 10:00	回 200 円
ジャズエアロ	毎週月 10:30 毎週金 19:45	月 4,000 円	矢野健康体操	毎週木 10:00	月 2,000 円
フィットネスサークル (ZUMBA)	毎週月・木 19:45	月 3,700 円	ヨガ西田布施なのはな	月 3 回木 14:55	月 2,000 円
喜楽会生きがい歌謡教室	月 4 回火 9:00	月 2,000 円	スポーツダンス	毎週木 12:30	月 3,000 円
ヨガ西田布施教室	月 3 回火 11:25	月 2,000 円	手編教室	第 1・3 金 9:00	月 1,000 円
お茶をたのしむ会	毎週火 13:30	月 1,000 円	悠々ハーモニカ教室クラブ	第 2・4 金 13:30	月 500 円
レイフラワー田布施	第 1・3 火 13:30	月 2,500 円	じきょう 術	毎週水 13:30	月 2,000 円
実用習字教室	第 2・4 火 13:30	月 1,500 円	うたいま唱歌	第 4 金 13:30	月 500 円
田布施よさこい同好会	第 1 火 20:00	年 1,000 円	西田布施歌謡教室	毎週月 9:00	月 2,000 円
そうみょう 箏 妙 会 (生田流)	第 2・4 火 19:30	月 500 円	たぶせ竹楽坊	毎週水 9:30	月 500 円
話し方教室	月末火 19:00	随 時	悠久カラオケ教室	第 1・3 土 19:30	月 2,000 円
吟詠教室	第 2 水 19:00	随 時	旬を楽しむ会	随 時	月 300 円
お茶とお花を楽しむ会	毎週水 19:30	月 2,000 円	フラワーサークル	毎週木 10:00	回 2,000 円

東田布施公民館 ☎52-3786

3 B 体操	毎週月 10:30	月 2,000 円	ジャズエアロ	毎週木・土 10:30	月 4,000 円
池坊生花教室	第 2・4 月 13:30	月 1,000 円	手編み教室	第 1・3 木 13:00	月 1,300 円
英会話 Hellos ハローズ	第 2・4 月 19:30	月 2,000 円	たぶせ竹楽坊	月 1 回火 13:00	月 500 円
J A D A	毎週月・土 19:30	月 3,000 円	一般書道同好会	第 2・4 木 9:00	月 500 円
健康で美しくなるための 体操教室	毎週火 9:30	月 1,500 円	太極気功同好会	毎週金 10:00	回 500 円
コーラスひまわり	毎週火 13:30	月 1,500 円	スポーツダンス	毎週金 19:30	月 3,000 円
ブレイクダンス	毎週火・木 19:30 毎週日 16:00	月 1,000 円	フランス刺繍	第 1・3 金 13:00	月 2,000 円
居合道教室	毎週水 19:30	月 1,000 円	八和田カラオケ教室	第 1・2・3 日 20:00	月 1,300 円
ゆったり 3 B 体操	毎週水 15:30	月 1,700 円	(社) 日本盆栽協会 東周南支部	第 3 日 10:00	年 17,000 円
囲碁教室	第 4 日 10:00	月 1,000 円	ふれあいうたくらぶ	第 2・4 金 9:30	月 500 円



麻郷公民館 ☎55-5202

花みずき健康体操	第1・2・3 月 9:30	月 2,000 円	麻郷絵てがみ教室	第2 木 13:00	月 200 円
お茶を楽しむ会	第1・3 月 12:30	月 1,000 円	嘉風流吟剣詩舞道 麻郷教室	毎週 火 14:00	月 3,000 円
麻郷珠算教室	毎週 月・木 17:00	月 5,000 円	パッチワーク教室	第2・4 金 9:30	月 1,500 円
千草会	第1 火・第4 日 13:00	月 300 円	生花教室	第1・3 金 9:30	月 1,000 円
ヨガ教室	第2・4 火 13:30	月 2,000 円	習字教室(小学生対象)	毎週 土 8:30	月 2,500 円
麻郷押し花クラブ	第3 火 13:00	月 1,000 円	矢野健康体操・ 麻郷秋桜クラブ	月3回 土 9:30	月 2,000 円
懐かしの歌教室	第3 火 9:00	月 500 円	麻郷歌謡同好会	毎週 土 19:40	月 2,000 円
たぶせ竹楽坊	第3 月 9:30	月 500 円	篠笛赤とんぼ	第1・3 火 10:00	月 500 円
麻郷俳句教室	第2 水 12:30	月 1,000 円			

麻里府公民館 ☎55-5237

ひまわり歌謡教室	毎週 月 13:00	月 1,000 円	麻里府ミュージック クラブ	毎週 金 20:00	月 1,000 円
麻里府歌謡教室	毎週 水 夏 20:00 冬 19:30	月 1,500 円			

公民館以外の講座

※どの講座でも参加できます。

国木分館 中央公民館 (☎52-5813) へ

国木歌謡教室	毎週 木 8:30	月 1,000 円
--------	-----------	-----------

田布施図書館 ☎52-2288

点訳ほおずきの会	毎週 水 10:00	なし	朗読もやいの会	第2・3 金 14:00	なし
読書会	第3 火 13:00	月 300 円			

麻郷福祉会館 ☎52-3579

生花教室	第1・3 火 20:00	回 600 円	ハッピーフォークダン スクラブ	月1・2・3・4 毎週 火 13:00	月 1,000 円
絵手紙教室	第1 水 10:00	月 300 円	天元会(囲碁)	第1 日 13:00	月 500 円
手芸教室	第2 水 13:00	月 300 円	熊毛郡退職教職員囲碁 同好会	第3 火 9:00	年 1,500 円
ヨーガなかよし会	月1・2・3・4 金 14:05	月 2,500 円	実用書道教室	第2・4 月 13:30	月 2,000 円
田布施フォークダンス クラブグリーン	毎週 火 9:30	月 1,250 円	響書道教室	第2・4 水 9:30	月 2,000 円



「食生活改善推進員(ヘルスメイト)」を知っていますか

問保健センター ☎ 52-4999

生活習慣病(肥満、高血圧、糖尿病など)の健康課題を自分1人で改善することは簡単ではありません。そんなとき、食に関するちょっとしたアドバイスや行動の後押しをしてくれる身近な存在がいたらいいなと感じたことはありませんか。今回は、そういうときの地域の食育アドバイザー、「食生活改善推進員」(※ヘルスメイト、「食推」と略すこともあります)を紹介します。

◆食生活改善推進員とは？

推進員の活動目的は、自身が得た食の知識を、お隣さんからご近所さん、地域へと伝え、少しずつ「健康の輪」を広げていくことです。現在、町では48人の推進員が活躍しています。4月から新たに養成講座を修了した16人の仲間が加わり、活動の拡充が期待されます。

◆食生活改善推進員の活動

「私たちの健康は私たちの手で」のスローガンのもと、「各年代に応じた食育活動」、「野菜やカルシウムの摂取量増加につながる活動」、「減塩活動」を中心に取り組んでいます。その活動例を紹介します。

・おやこ料理教室(各地区)

小学生とその保護者を対象とした料理教室です。「食育5つの力」を養うことを目的に実施しています。※「食育5つの力」とは…食べ物を選ぶ力、食べ物の味が分かる力、料理ができる力、食べ物のいのちを感じる力、元気な体が分かる力

・ヘルスサポーター

中学校と連携して調理実習を実施しています。中学1、2年生に「食事バランス」や「地産地消」の大切さを伝えています。

・生涯骨太クッキング(各地区)

骨粗鬆症予防のために、牛乳・乳製品を使ったカルシウムたっぷりの料理教室を実施しています。

・料理教室(各地区)

カロリー、野菜摂取量、減塩などを意識した、生活習慣病予防のための料理教室を実施しています。

・男性料理教室(西田布施地区、東田布施地区)

男性の自立支援、生活習慣病予防、仲間同士の交流を目的に実施しています。今年度から、麻郷地区でも開催予定です。

・町内イベント(各地区)

各地区のイベントやまつりで、だしの旨味を生かした一品料理やおやつを提供などを行っています。

◇問合せ先

食生活改善推進協議会事務局(保健センター内)

☎ 52-4999

※活動に興味を持たれた人、各教室に参加してみたい人は、ぜひ気軽にお問い合わせください。

- ① 油揚げは短冊切りにする。切干大根はサツと洗い、人参は太めのせん切りにする。
- ② 鍋に、①と②を入れて蓋をし、煮立たせる。時々混ぜながら、水分がなくなるまで中火で煮る。

作り方

油揚げ	(2枚)	60g
切干大根		50g
人参		40g
赤唐辛子		1本
糸昆布		10g
醤油	大さじ1	
砂糖	小さじ2	
みりん	大さじ1	
酒	大さじ1	
水		250ml

1人分の栄養価

エネルギー…122kcal
たんぱく質…4.1g 脂質…5.0g
カルシウム…140mg 塩分…1.0g

材料(4人分)

素材の旨味と食感が生きて、少しの調味料でもしつかりした味わい。油で炒めないのが低カロリー、食塩控えめ、カルシウムや食物繊維がたっぷりの簡単副菜レシピです。手頃な材料で作れるので、常備菜にして、野菜1日350gを目指しましょう。

★切干大根と昆布のピリ辛煮★

いただきます

食生活改善推進協議会

演劇の夢を持ち続け、現在は、朗読会などで活動されている中村享郎さん。演じる作品を損なわないよう、妥協のない演出には、演劇への熱意を感じます。そんな中村さんに夢から現在に至るまでを語っていただきました。



人生は役を生きる… 舞台上役者をやると、そのことが解ります

No.282

あつお
助政自治会 中村 享郎



お芝居は、
自己表現・自己実現への挑戦。

昭和49年、東京の劇団付属の俳優養成所を卒業して入団しました。私は高校時代、徳山市民会館で新劇を観始めました。そのことが演劇を志すきっかけの一つであったと思います。今は亡き多くの名優さんを観ました。劇場の生の舞台上で表現される世界に大きな感動を持ちました。

入団した劇団は、当時どの高校も演劇鑑賞が盛んな時代で、年間300の高校を巡演していました。移動しながら2ステージの日が2週間続いたとき睡眠時間は4時間弱だったと思います。劇場公演もありましたが、ほとんどが体育館を劇場にしている上演で、睡眠不足で色々ありましたが、良い思い出です。

28歳の時プロでやっていく厳しさ、田布施の家のことを考えて帰郷しました。

平成20年頃に知人から、せっかくだから田布施で演劇をしたらとアドバイスを受けて、自分の中で忘れようとして忘れられなかった演劇の心が、劇団「田布施座」の旗揚げとなりました。2年後、町老連の行事で1時間の芝居を頼まれて、大衆演劇っぽい構成で上演しました。西公民館

が満席でした。

今から3年前、たぶせ桜まつりで商工会館を田布施座にということ、山口大学の演劇部と付き合いが始まり、その後、県内のプロの劇作家や社会人演劇の方とネットワークが広がり、その関係でテレビCMに出たり、文化庁委託事業の演劇大学にスタッフで就いたり、他劇団に出演したりして周辺地域の演劇状況も認識できるようになりました。

歌や踊りや演奏などは多くの人が活動しているのに、お芝居が少ないのはなぜでしょうか。一つの作品を作るのにかなりの時間がかかります。公演が終われば、またその同じ芝居をやらない限り台詞も忘れまです。定期的に公演する場合、新しい作品で観劇してもらいます。手間をかけ舞台の上演で完結するお芝居は、自己表現・自己実現への挑戦で、それが魅力でもあります。

最近田布施図書館で朗読会を昨年12月に開催させて頂き、2回目を6月に暗唱劇「走れメロス」を上演します。私も若くはありません。田布施で演劇をやってくれる人を育てたいと願っています。



右上ロゴ…生涯学習のマスコット「マナビイ」

デザイン…右ノ森章太郎

二十歳を 迎えて

竹内 理咲子

この1月に、晴れて成人式を迎えることができ、両親をはじめ、ご指導いただいた方々に感謝しています。

私は、小学生から高校生までの12年間、バレーボールをしていました。中でも、高校での3年間が一番心に残っています。

中学生までは当たり前のようにコートに立っていた私でしたが、高校では3年生になってもコートに立てない日々が続きました。何をして上手くいかず、チームの仲間のやる気に圧倒されるばかりで、コートに入ることさえ恐れるようになりました。

そんな私を救ってくれたのは、顧問の先生の言葉でした。同級生と私を前に、「自分だけが辛いと思うな。周りの皆も辛いんじゃないか。」と私に言われたのです。同級生が皆、涙を流していました。

辛かったのは私だけでなく、皆辛かったということに初めて気づかされたのです。

「あと少しで引退試合、このままじゃいけない」と強く思うようになり、人一倍努力をしました。その気持ちが先生方や仲間に伝わり、最後の試合でピンチサーバーとしてコートに立つことが叶いました。初めて全員が同じ気持ちになれたと思え、全員バレー全力バレーをしていると感じた瞬間でした。

厳しく愛情あふれる先生をはじめ、最後まで心配してくださった先輩や後輩、ずっと私を待ってくれた同級生の仲間、見守ってくれた父母、たくさんの人に支えられた高校バレーは、私の大切な宝物です。

現在、私は地元の施設で介護福祉士として勤務しています。実際に現場で働いてみると、教科書通りにいかないことばかりですが、そんな時こそ高校バレーで培った経験を生かしたいと思います。自分だけでなく周囲を見渡し、大人として、また社会人として、自覚と責任をもってがんばっていきたいと思います。



No.176

サークルスケッチ

麻里府ミュージッククラブ (麻里府公民館)

- 講師 伊藤 敏彦
- 日時 毎週金曜日
午後8時～午後10時
- 場所 麻里府公民館 会議室
- 代表者 黒田 芳和



私たちのグループは、その名も通称MMC（麻里府ミュージッククラブ）、かれこれ四十年ぐらいの年月カラオケひとすじに活動しております。

現在メンバーは、伊藤先生を含め13人、はっきり言って老男老女平均70才直前？ですが顔も若けりや歌声も若いと皆さんに言われております。

雨にも負けず風にも負けず雪をも払いのけて毎週金曜日夜に麻里府公民館に集まりて歌い続けております。月にひとつの課題曲をマスターするのが掟です。創設当初初めて習った「かしこい女じゃないけれど」から最近の「情恋歌」まで延べ400曲余り、日本のカラオケの歴史とMMCの歴史は一緒です。たとえカラオケ文化は消えても、私たちは歌い続けているでしょう。習った歌ならどんな歌でも直ぐに口に出せると全員豪語しております。年間を通して町内の発表会、敬老会、文化祭等のステージに率先して出演しております。

若かった時代には、老人ホームなど慰問にも出かけておりましたが、最近は我々が老人となり控え

ております。また年一回程度、各地の温泉をめざしてバスツアーなどで楽しんでおります。

皆さん今やファミリ一同然ですが、こころで新しい血を入れたい願望もあります。町内の皆さん、MMCにいられてカラオケを楽しみませんか。お待ち申しております。



3/22 椎茸栽培、始めました。

小行司の老人クラブのみなさんが、生涯学習活動の一環として椎茸栽培を始めました。

これは、保健センター講師による「老人健康寿命には椎茸がよい」という話がきっかけで企画された活動です。

当日、老人クラブのみなさんはお互いに声を掛け合いながら、椎茸の種打ちを行っていました。今後は、製品販売を行う予定としているそうです。



3/5 プリプリの牡蠣をばくり！

麻里府グラウンドで、牡蠣まつりが行われました。

会場は、早い時間から新鮮な牡蠣を目当てに訪れた多くの来場客で賑わっていました。特に、自分で牡蠣を焼いて食べることができる牡蠣小屋には長時間にわたり行列ができており、その中では家族や友人と来た人たちが焼く牡蠣の香ばしい香りが、途切れることなく漂っていました。



新入生への寄贈、ありがとうございました

2月24日(水)に田布施ライオンズクラブから生活科バッグを、3月7日(月)に(株)山口県トラック協会柳井支部から黄色い傘と自転車のセーフティライトを寄贈していただきました。

これは、小・中学校への新入学児童・生徒に対して贈られるもので、新入生のみなさんの生活が豊かになるように、という気持ちが込められています。



まちおこし田布施農林水産フェスタ

ぴょんぴょこ春まつり

●日時 4月23日(土)
午前8時30分～午後2時

●場所 田布施地域交流館
☎ 51-0222

○イベント内容など

- ・じゃんけんポンでビッグ賞
- ・ぜんざい
- ・スーパーくじ引き
- ・米すくい
- ・馬島産生牡蠣販売
- ・きつねうどん
- ・その他出店販売

日頃の感謝還元サービスがいっぱい！

3/18

山口県知事表彰(消防功勞)

消防に関する功績が多大な消防団員に対して山口県知事が表彰を行うもので、田布施町からは2人が受章されました。

田布施町消防団長 小川雅己さんは平成元年から消防団員として活動され、27年にわたり消防団活動に従事されています。

田布施町消防団第5分団副分団長 田村滋さんは昭和58年から消防団員として活動され、32年にわたり消防団活動に従事されています。



3/24

高齢者叙勲・瑞宝単光章

長年にわたり消防団活動に従事されご活躍された、元田布施町消防団分団長の牛嶋敬次さんが、高齢者叙勲・瑞宝単光章を受章され、田布施町役場にて国璽(日本国家の印章)が押された勲記と勲章の伝達式が行われました。

牛嶋さんは昭和24年1月に消防団員を拝命後、37年余の長きにわたり消防活動に従事し、豊富な知識と指導力で消防団の運営と育成、強化に尽力。88歳になられたことを機に受章されました。



まちのできごと

Tabuse
Town News

今回、ブチソレイユの生花を使った素敵なコサージュを作っていた田布施農工高等学校生物生産科草花専攻班の生徒の皆さんや先生方の温かいお気持ちや活動に対して、田布施町教育委員会として心より感謝いたします。

昨年引き続き、新しい門出に生花のコサージュをつけて卒業式ができるというのは、町内小学校の卒業生にとっては大変喜ばしいことです。

田布施農工高等学校生物生産科草花専攻班から、やまぐちオリジナルユリ「ブチソレイユ」を使った生花のコサージュを、町内の小学校卒業式用に提供していただきました。

やまぐちオリジナルユリを用いた
小学校卒業用コサージュ

☎ 52-5813
田布施農工高等学校
生物生産科草花専攻班

3月18日は、町内の小学校卒業生全員がユリのコサージュを身につけ、清らかな姿で卒業しました。





『擬宝珠のある橋
髪結い伊三次捕物余話 15』

宇江佐 真理 著

実の息子と義理の息子を育ててきたおてつの悩みを、伊三次は気の毒に思い…。廻り髪結いの伊三次とお文夫婦の周りで起こる心揺さぶられる事件の数々。髪結い伊三次シリーズ最終巻。

図書館へ
行こう。



『いつだって ともだち』

降矢 なな 絵

ともだちのオオカミばかりか、森じゅうのみんなから変な態度をとられたキツネは、ひとりぼっちになった気分。みんなは何を企てているのかな? 「おれたち、ともだち!」シリーズ第12弾。



『幸せになる勇氣』

自己啓発の源流「アドラー」の教え 2』

岸見 一郎・古賀 史健 著

アドラーの言う、誰もが幸せに生きるためにすべき「人生最大の選択」とは何か? 哲学問答、再び!



もう一冊。

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

4月23日(土) 午前10時30分～

図書館 2F 講座室にて

4月の
休館日

毎週月曜日、祝日
月末整理30日(土)

岡田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <http://library.town.tabuse.yamaguchi.jp>

E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

一般		絵本	
新聞の正しい読み方	松林 薫	てんきのいい日はつくしとり	石川 えりこ
妊娠・授乳中に食べたい和食	宗 祥子	どろぼうのおばけずかん	斉藤 洋
マリコ、炎上	林 真理子	ざしきわらしのおとちゃん	飯野 和好
老境の美德	曾野 綾子	たこやきのたこさぶろう	長谷川 義史
バラカ	桐野 夏生	はいくしょうてんがい	苅田 澄子
教場 2	長岡 弘樹	くだものノート	いわさ ゆうこ
カエルのレストラン	百田 尚樹	なかないでなかないで	黒井 健

俳句短歌

周防一夜会

裏も表もある世に咲いて真つ白な菊
ふと春が香る風 体があたたかい
煮詰まった心にふるさとの水を注ぐ
春はまだか さむ空の鳥に聞いてみた
春です 髪も切って私変わります

麻郷俳句教室

咲き満ちて一樹ととのふ桃の花
暫くは気儘にひとり春炬燵
声立てて笑ふ幼子桃の花
問ひかけて寝息の聞こゆ春炬燵
桃の花生けて女子会始めけり
昨日今日片づけられず春ごたつ

短歌

「今朝釣った鮓の絵だよ」と少年の
スケッチブックに尾がはねている
やはらかき光は午後の野に満ちて
鳶の鳴く空あしたは雨水
手袋の手が手袋の手を掴み
親子が急ぐ朝の歩道に
冬の陽を背に遊ばせ縁側に
春蒔く花の種を選りゆく
菩提樹の落葉踏みしめゆく奥処
賽の河原の崩れある石

久保 敬

吉村 京子

城 恭子

岡本まさ子

藤田 京子

木村 博通

岡 倫子

播磨 春枝

田村 文代

松根千代子

曾我 欣行

甲斐 信子

石田 帝児

小藤 淳子

部屋 慈音

久光 良一



子育て支援センター

おんとも

問 たぶせ保育園 ☎ 53-1012

はいはい

あんよができるまでの赤ちゃん対象

10日(火) 身体測定・制作
11日(水) 調理実習※予約制 10組限定
17日(火) はいはいさん あつまれ～
24日(火) はいはいさん あつまれ～

よちよち

あんよが上手にできるH26.4.2以降生まれ対象

12日(木) 身体測定・制作
19日(木) おにぎりギョッ!
26日(木) よちよちさん あつまれ～

すくすく

H25.4.2～H26.4.1生まれの2歳児対象

13日(金) 身体測定・制作
20日(金) すくすくさん あつまれ～

全員対象

18日(水) リトミックと誕生会

施設開放

月～金曜日 8:30～15:30
(昼休み 12:15～13:15)
土曜日 8:30～13:30



柳井警察署だより

問 ☎ 23-0110

<http://www.police.pref.yamaguchi.jp/1040/index.htm>

新入学時期の 交通事故防止

防災行政無線の放送内容 電話で内容を確認することができます。

☎ 51-4011

新学期を迎え、ピカピカのランドセルを背負い、元気いっぱいに通学する新入学生の姿は大変ほほえましいものです。

その笑顔をいつまでも保つために、交通事故の被害に遭わないよう、学校、家庭でも「危険なこと」を子供と一緒に考えてみましょう。



例えば…

- ・道路の向こうに友達がいても、いきなり車道に飛び出したら「危険！」
- ・信号は赤信号、でも車が見えないから渡っちゃえ、は「危険！」
- ・道路で友達と遊びながら歩くのは「危険！」

他にも「危険なこと」はいっぱいあります。通学路を一緒に歩いて危険な場所を点検し、親子で交通安全について話し合いましょう。

匿名1件
*紙オムツ
真殿 石原雅美
匿名2件

(2/16～3/15受付分)

匿名1件
*チャイルドシート借用
お礼として
城南 森永初恵(夫) 健治
郷東 青木教幸(母) チエ子
矢蔵 城アイコ(夫) 昭和
名倉 河添孝次(妻) 照子
平田 小田寿美枝(母) ヤサシ

*香典返し
*社会福祉事業へ
真光寺佛教婦人会
匿名2件
*第38回福祉ヤクルト寄付金を
山口県東部ヤクルト販売(株)

ご芳志

問 社会福祉協議会
☎ 53-1103



お知らせ

【犬・猫の譲渡会】

山口県動物愛護センターでは「犬・猫の譲渡会」「譲渡前講習会」および「子犬のしつけ方教室」を開催しています。

動物愛護を推進し、地域の模範的飼い主として活躍していただける人を増やすことにより、殺処分を減少させることを目的として犬・猫をお譲りします。

◇注意点

・犬・猫の譲渡に関しては条件があります。

・その他日程など、詳細は動物愛護センターに直接お問い合わせください。

◇問合せ先

山口県動物愛護センター
☎083・973・8315

【1歳6か月児健康診査】

◇日時 4月28日(木)
(受付時間)

午後1時～午後1時30分

◇場所 西田布施公民館

◇対象者 平成26年8月5日から10月28日までに生まれた幼児

◇内容 内科診察・歯科診察など
※該当者には通知します。

◇問合せ先 保健センター

☎52・4999

【蚊が媒介する感染症の予防】

デング熱、ジカウイルス感染症および日本脳炎などの蚊を介した感染症は、ウイルスをもった蚊に刺されることによって起こります。蚊を介した感染症の流行地域を訪れるときは、十分に予防対策を行うとともに、国内でも日ごろから蚊の対策を心がけるようにしましょう。

もし、流行地域から帰国し、発熱、倦怠感などの症状がある場合には、医療機関を受診し医師に渡航先などを伝えてください。

蚊を介した感染症は、蚊に刺されないための対策が大切です。予防策として、次のことに注意しましょう。

◇予防策等

①流行地域では、長袖、長ズボンを着用するとともに、蚊の忌避剤を使用し、蚊に刺されないように注意しましょう。

②蚊が多く発生する夕方から夜間にかけて外出する場合や、

草むらに入る場合などは、蚊に刺されないように特に注意してください。

③妊婦の人は、ジカウイルス感染症の流行地への渡航を控えてください。やむを得ず渡航する場合は、主治医と相談の上で、厳密な防蚊対策を講じることが必要です。

◇問合せ先

山口県柳井健康福祉センター
☎22・3631

【ダニ媒介性疾患の予防】

病原体を有するマダニやツツガムシに咬まれると、感染症にかかることがあります。

マダニやツツガムシは、特に春から秋にかけて活動が活発になります。屋外で活動するときには、次のことに注意しましょう。

◇予防策等

①ダニに咬まれないことが重要です。

②山や野原の他、公園、住宅地の庭などにもダニがいることがありますので、剪定や草取り等の際には注意してください。

③やぶや草むらなど、ダニの生息する場所に入る場合には、

長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴下・靴を着用する等、肌の露出を少なくすることが大切です。

④屋外活動後はダニに咬まれていないか確認してください。帰宅後すぐに服を着替えた後、体をシャワーで洗い流すと有効です。

⑤やぶ等で、犬や猫などの動物にダニが付くことがあります。除去には、目の細かいクシをかけると効果的です。ダニ駆除薬もありますので獣医師にご相談ください。

⑥吸血中のダニに気がついた時は、自分でダニをつぶさないようにしてできるだけ医療機関で処置してください。

⑦ダニに咬まれた後に、発熱等の症状があった場合は、医療機関を受診してください。

◇問合せ先

山口県柳井健康福祉センター
☎22・3631

【ちびっこ広場】

「保健センター開放日」は4月から「ちびっこ広場」に名前をかえて、毎月、ミニおはなし

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

シロアリ予防・駆除
スズメバチ駆除

防除業45年の実績
お気軽にご相談下さい。

アリプロ技研・マシン

田布施町麻郷鳥越251-4 ☎52-4641
お急ぎの方 **090-8715-3148**



見積無料

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております

オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514
熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) **55-5011**
FAX. (0820) 55-5085 <http://www.ap-oshima.com>

会や自由遊びなどを行い内容を充実します。

4月は親子でこのぼり製作をします。(5月以降の予定は町ホームページに掲載しています。)

事前の申し込みは不要なので、気軽に遊びにきてください。

◇日時 毎月第3水曜日

(4月は4月20日(水))

午前10時～正午

◇場所 西田布施公民館

◇対象者

未就園児とその保護者

◇問合せ先

田布施町母子保健推進協議会

(保健センター内)

☎ 52・4999

【日赤活動資金にご協力ください】

日本赤十字社は、災害時の医療救護活動、救急法や防災・減災講習などの普及、青少年やボランティアの育成、国際救援などの人道的活動を行っており、

本町においても、自動体外式除細動器(AED)の設置、救援物資の備蓄などを行っています。

これらの活動は、皆さまからお寄せいただく活動資金に支え

られています。

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」赤十字活動へのご理解と活動資金へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◇問合せ先

・日本赤十字社田布施分区

(町民福祉課内)

☎ 52・5810

・日本赤十字社山口県支部

☎ 083・922・0102

【柳井地区広域消費生活センター】

複雑化・深刻化する消費生活相談に、より適切に対応するため、サザンセト1市4町が連携して広域消費生活センターを開設することとなりました。

柳井地区広域消費生活センターは、柳井市・周防大島町・

上関町・田布施町・平生町に住む人の消費生活相談を受け付けます。

※田布施町役場でも引き続き相談を受け付けています。

◇消費生活センターとは

消費生活に関する専門の相談員が、訪問販売や電話勧誘のトラブル、多重債務問題、製品事故などの相談について解

決を図るのにふさわしい手続きや、情報の提供、事業者との話し合いのあつせん、適切な機関への紹介などを行います。また、消費者啓発講座も

行っています。

◇相談対応日時

月～金(祝日・年末年始除く)

午前8時30分～午後5時15分

(相談受付は午後5時まで)

◇相談・問合せ先

柳井市役所3階商工観光課内

柳井地区広域消費生活センター

☎ 22・2125

【テロ事件防止の協力】

税関では、伊勢志摩サミットおよび関係閣僚会合の開催に伴い、テロ事件を未然に防止するため、水際対策を強化しています。

みなさまからお寄せいただく「爆発物などの危険物の密輸に関する情報」が、貴重な手掛かりとなります。不審な話やうわさを耳にされたら、税関にご連絡ください。

◇密輸ダイヤル

0120・461・961

◇ホームページ

<http://www.customs.go.jp/>

moji/

◇問合せ先

徳山税関支署平生出張所

☎ 56・3076

【不正大麻・けし撲滅運動】

5月1日(日)～6月30日(木)

大麻の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。

けしの中でも、「おにげし」や「ひなげし」などは、大麻成分を含んでおらず観賞用として植えても良いのですが、「セティゲルム種」、「ソムニフェルム種」のけしや「ハカマオニゲシ」は大麻成分を含んでおり、勝手に植えてはいけません。

また、大麻(あさ)も麻酔性の成分を含んでいるため、勝手に植えることはできません。

大麻や植えてはいけなけしを発見したときや見分け方が分からないときは連絡してください。

◇問合せ先

・柳井健康福祉センター

☎ 22・3631

・柳井警察署

☎ 23・0110

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎ 55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

お近くでもお気軽にご利用下さい

原田タクシー(有)

0820

52-2536・52-2062

熊毛郡田布施町波野(田布施駅前)

相談

【徳山年金事務所 年金相談】

年金相談会を実施しますの
で、お気軽にご利用ください。
年金相談会は完全予約制となっ
ておりますので、希望される人
は徳山年金事務所へ相談会前日
までにご予約をお願いいたしま
す。(役場での予約受付はでき
ません)

◇日時 5月19日(木)

午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

◇場所 田布施町役場1階会議室

◇対象者

・基礎年金番号のわかるもの(年
金手帳・年金証書など)
・相談者本人の確認ができるも
の(運転免許証など)

※代理人による相談の場合は委任
状および代理人本人の確認がで
きるものをご持参ください。

◇予約受付期限 5月18日(水)

◇問合せ先 徳山年金事務所
☎0834・31・2152

講座

【柳井圏域手話奉仕員養成講座】

聴覚障がい者などの生活およ
び福祉制度などへの理解と認識
を深め、手話で日常会話を行う
ために必要な技術を習得します。

◇日時 (全13回、土曜日)

6月25日、7月9日・23日、

8月6日・20日、9月3日・

17日、10月1日・8日・29日、

11月12日・26日、12月10日

午前9時～午後4時40分

◇場所 柳井市文化福祉会館

◇定員 25人程度

◇受講料 無料(別途テキスト
代3000円〈税抜〉)

◇申込締切 6月10日(金)

◇申込み・問合せ先
町民福祉課 福祉係

☎52・5810

募集

【「島スクエア」受講生】

島スクエアでは、起業や新た
な事業展開に役立つ基礎講座を
6月から順次実施します。受講
料は無料です。

■説明会

◇日時

・5月14日(土)

午後2時～午後3時

・5月19日(木)

午後7時～午後8時

◇場所 大島商船高専

※詳細はホームページ(<http://www.oshima-k.ac.jp/shima-sq>)
をご覧ください。

◇問合せ先

大島郡周防大島町小松
1091・1

大島商船高等専門学校
総務課 社会連携係

☎74・5524

【親子でたけのこ採り】

県民の皆様には「やまぐち森林
づくり県民税」による竹の伐採
状況を見ていただくとともに、
竹林整備の必要性などについて
親子で楽しみながら理解を深め
ていただくために、たけのこ採
りを開催します。

◇募集人数 親子で30人(先着順)

◇日時 4月23日(土)

午前10時～正午(少雨決行)

◇内容

やまぐち森林づくり県民税の

紹介、親子でたけのこ採り

◇場所 田布施町大字川西

※詳細は別途お知らせします。

◇参加料 無料

◇申込方法

電話またはFAXで申し込む

※申込時には、住所・氏名・生

年月日・電話番号をお伝えく

ださい。

◇申込期限 4月15日(金)

◇主催 山口県柳井農林事務所

◇問合せ先

山口県岩国農林事務所内

森林部 流域管理室

☎0827・29・1567

FAX0827・29・1595

山の神LIVE+ 魅力再発見ウォーキング 「石城山 山の神」

- ◇日時 5月1日(日)
午後1時30分～午後3時30分
- ◇場所 石城山山頂石城神社前ステージ
- ◇入場料 子ども(小学6年まで) 無料
歩いて登ってきた大人 500円
車で登ってきた人 2,000円
- ◇主催 たぶせ山城太鼓・和太鼓集団
山城組『空』
- ◇共催 遊歩クラブ
- ◇後援 田布施町・田布施町教育委員会
- ◇問合せ先 和太鼓集団山城組『空』(中市)
090-2295-1779

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」の内容とは関係ありません。

水漏れトラブル
上下水道浄化槽設置工事
システムキッチン
システムバス
洗面所
トイレ
リフォーム工事
給湯器交換工事

しまはら補修
TEL(0820)
25-3906
田布施町水道局指定工事店
田布施町大字麻郷373-16

見積無料

5月8日(日)は、環境美化推進日です。

この日は、自治会を中心に事業所なども参加し、環境美化活動（町内一斉清掃）に取り組みます。皆様のご協力をお願いします。

5月8日(日)

町内一斉清掃にご協力ください！

田布施町快適環境づくり推進協議会

◇活動時間

各自治会などで開始時間を決め、午前中を目途に作業を進めてください。
なお、雨天の場合は次週に延期します（防災行政無線でお知らせします）。

◇活動内容

排水路・河川・道路・公演など公共施設の土砂・ゴミ類などの取り除き、除草、収集物の処理、軽微な補修などをお願いします。

※目につきやすい場所は重点的に実施してください。

◇分別および処理方法

浚渫土やゴミ類は、次のように分別処理してください。

・浚渫土は、必ず異物（草木やゴミ類）を取り除き、適当な場所に集め、各自治会で配車時間にダンプカーに積み込んでください。

※草木やゴミ類は絶対にダンプカーに積み込まないでください。

・可燃ゴミは指定袋に入れ、収集日に出してください。刈草や枝木は可能な限り現地で処理し、処理できない場合は可燃ゴミの指定袋に入れ、収集日に出すなど適正に処理してください。（刈草は乾かすこと。）

・不燃ゴミは、空缶・ビンなどガレキ類に分別し、それぞれ指定袋に入れ、収集日に出してください。

・不燃ゴミは、空缶・ビンなどガレキ類に分別し、それぞれ指定袋に入れ、収集日に出してください。

・不燃ゴミは、空缶・ビンなどガレキ類に分別し、それぞれ指定袋に入れ、収集日に出してください。

・不燃ゴミは、空缶・ビンなどガレキ類に分別し、それぞれ指定袋に入れ、収集日に出してください。

・不燃ゴミは、空缶・ビンなどガレキ類に分別し、それぞれ指定袋に入れ、収集日に出してください。

・不燃ゴミは、空缶・ビンなどガレキ類に分別し、それぞれ指定袋に入れ、収集日に出してください。

◇事故見舞金

環境美化活動（町内一斉清掃）での事故は、町奉仕活動事故見舞金の支給対象となります。

◇問合せ先

町民福祉課 環境係（⑤番窓口）
☎ 52-5810

人口と世帯

（3月1日現在）



…人口…
15,715 人
（増減 - 19 人）

…男…
7,467 人

…女…
8,248 人

…世帯…
7,001 世帯

休日・夜間納税（相談）窓口

4月・5月

■休日昼間納税（相談）窓口（8:30～17:00）

4月24日（日） 5月29日（日）

■平日夜間納税（相談）窓口（～20:00）

4月28日（木） 5月31日（火）

滞納が続くと、納期から本税（料）納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの、納付に関する相談もお受けします。



◇納付場所 町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税 務 課 ☎ 52-5804

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎ 52-5809

保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎ 52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建 設 課 ☎ 52-5807

下水道受益者負担金
……………建 設 課 ☎ 52-5817

5月のカレンダー

省略文字

●中公：中央公民館
●麻公：麻郷公民館
●いきいき：高齢者いきいき館

●西公：西田布施公民館
●城公：城南公民館
●麻福：麻郷福祉会館

●東公：東田布施公民館
●里公：麻里府公民館
●中学：田布施中学校

1 (日)		16 (月)	【心】
2 (月)	■育児相談 10:00～11:00(西公) 【心】	17 (火)	■育児サークル 10:00～12:00(東公)
3 (火)		18 (水)	■ちびっこ広場 10:00～12:00(西公)
4 (水)		19 (木)	
5 (木)		20 (金)	
6 (金)	■育児相談 10:00～11:00(西公)	21 (土)	
7 (土)	■町子連総会 13:30～16:00(西公)	22 (日)	■詩情公園美化ボランティア 8:00～(地域交流館裏)
8 (日)		23 (月)	■男性の料理教室 9:30～12:30(西公) 【困】
9 (月)	【心】	24 (火)	
10 (火)	■健康・栄養相談 10:00～11:30(いきいき)	25 (水)	■1歳児教室 10:00～11:30(西公) ■こころの相談 13:30～15:00(いきいき)
11 (水)	■4か月児相談 10:00～10:30(西公) ■天体教室 20:00～22:00(中学)	26 (木)	■育児サークル 10:00～12:00(西公) 【オ】
12 (木)	【介】	27 (金)	■育児サークル 10:00～12:00(麻公)
13 (金)	■健康まるごと講座 13:30～15:00(いきいき)	28 (土)	■たぶせ城南ホテルまつり 18:00～21:00(城南小)
14 (土)		29 (日)	
15 (日)		30 (月)	■魅力再発見ウォーキング 8:30～(小行司分館) ■育児サークル 10:00～12:00(城公) 【心】
		31 (火)	

【困】困りごと相談

日時 5月23日(月)
午前10時～午後3時
場所 中公1階和室
問 町民福祉課 ☎52-5811
※子どもの人権・行政相談も受け付けています

【心】心配ごと相談

日時 毎週月曜日
午前10時～正午
(祝日・困りごと相談日除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

【介】介護よろず相談

日時 第2木曜日
午前10時～午前11時
場所 高齢者いきいき館
問 地域包括支援センター
☎53-1292

【オ】はつらつオレンジカフェ

日時 第4木曜日
午前10時～正午
場所 高齢者いきいき館
問 地域包括支援センター
☎53-1292



休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-5-3)

●連絡先(診療時間内)

☎22-9001



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません。	午前9時～正午 (受付午前11時30分まで) 午後1時～午後5時 (受付午後4時30分まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	午後7時～午後10時 (受付午後9時30分まで)